

## 全員協議会会議録

---

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
	(1) 提出議員案について	1
	① 議員案第3号 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書について	1
	(2) 提出議案について	2
	① 追加議案第1号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第10号）	2
	② 追加議案第2号 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第1号）	2
	(3) 協議事項について	8
	① 追加議案の取扱いについて	8
	(4) 報告事項について	8
	① 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第11号）の専決処分について	8
	② 令和3年度地方税制改正（案）の概要について	9
	③ 矢板市の小中学校の適正規模・適正配置について	10
4	その他	13
5	閉会	15

○ 出席者

---

【 議員14人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由 紀 夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

- ⑭ 石 井 侑 男

【 説明員 】

- ① 市 長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 秘書広報課長
- ⑤ 総務部長兼総務課長
- ⑥ 税務課長
- ⑦ 健康増進課長
- ⑧ 商工観光課長
- ⑨ 教育部長兼教育総務課長
- ⑩ 総務課行政担当主幹

【 欠席説明員 】

- 齋 藤 淳一郎
- 横 塚 順 一
- 村 上 雅 之
- 佐 藤 裕 司
- 塚 原 延 欣
- 丸 谷 久美子
- 沼 野 晋 一
- 小野崎 賢 一
- 小 瀧 新 平
- 佐 藤 賢 一

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹

- 薄 井 勉
- 黒 崎 真 史

## 1 開 会

---

○副議長（関由紀夫） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10:00)

都合により、私が議長の職務を行います。

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、追加議案といたしまして、追加議案第1号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第10号）及び追加議案第2号 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第1号）の補正予算2件を提出いたします。

各追加議案につきましては総務課長から、報告事項につきましては所管の課長から御説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 提出議員案について

---

- ① 議員案第3号 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書について
- 

○副議長 説明を求めます。

○議会運営委員長（宮本妙子） 本日午前9時より、第2委員会室において議会運営委員会を開催し、議員案1件を提出することに決定しました。

総務厚生常任委員会に付託されました陳情第8号 「核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める陳情」が、3月1日、同委員会において全会一致で採択されましたので、議員案第3号として、日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書を提出するものであります。

提出に当たりましては、私が提出者になりまして、5名の議運の委員が賛成者として提出いたします。日程につきましては、本日の最後に提出いたしまして、委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ議員各位の御協賛を賜りますようお願いを申し上げます、報告を終わります。

○副議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はございませんか。

(なし)

○副議長 ないようですので、次に進みます。

## (2) 提出議案について

---

① 追加議案第1号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第10号）

② 追加議案第2号 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第1号）

---

○副議長 一括して説明を求めます。

○総務課長（塚原延欣） それでは御説明させていただきます。

まず追加議案第1号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第10号）でございます。この第10号につきましては、補正の内容が2点ございます。

まず1点目が、令和元年度東日本台風、台風19号におきまして、地下が水没し電源が使用不能となりました文化会館の、建物総合損害共済の災害共済金が1億2,000万円ほど入金になりましたので、これを公共施設整備基金に積み立てるものでございます。

もう1点は、高齢者向けの新型コロナウイルスワクチン接種の関連であり

まして、3月中に接種開始予定ということでありましたので、それに向けて準備を進めてきたところではありますが、その後、国のほうから矢板市へのワクチンの一部の配送が、4月末ごろになる予定ということでもありますので、また、高齢者への接種券の送付につきましても、この接種開始時期にできるかぎり近い期間に対象者へ届けることという通知がございました。

つきましては、3月中に実施予定だった接種券の郵送料や、接種会場の運営管理費用などを、令和3年度に繰り越す必要が生じたというものでございます。

それでは、予算書を御覧いただきたいと思えます。

1 ページ、追加議案第1号 令和2年度矢板市一般会計補正予算(第10号)でございますが、議案本文の朗読は割愛させていただきたいと思えます。

(令和2年度矢板市補正予算書2～4ページにより説明)

続きまして、予算に関する説明書を御覧ください。

(令和2年度予算に関する説明書4ページ及び、5ページにより説明)

追加議案第1号につきましては、以上でございます。

次に、追加議案第2号につきまして、御説明を申し上げます。

追加議案第2号 令和3年度矢板市一般会計補正予算(第1号)でございますが、令和3年度当初から実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業及び令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本省繰越分のうち、令和3年度当初より実施する各事業の経費ということでございます。

それでは、補正予算書を御覧ください。

追加議案第2号 令和3年度矢板市一般会計補正予算(第1号)であります。こちらにつきましても、議案本文の朗読は省略させていただきます。

(令和3年度矢板市補正予算書2ページ及び3ページにより説明)

次に予算に関する説明書4ページ、5ページを御覧ください。

(令和3年度予算に関する説明書4ページ及び5ページにより説明)

続きまして6ページ、7ページを御覧ください。

歳出の説明の前に、今回の歳出において、4款の衛生費はワクチン接種関係の補助金を財源としております。それ以外については、一部を除いて地方創生臨時交付金を財源としております。

それでは1款1項1目 議会費ですが、職員同士の接触機会を減らし、コロナの感染リスクを減らすため、会議録作成システムを導入する経費でございます。

2款 総務費の1項1目 一般管理費につきましては、ワクチン接種に係る体制の確保や、会場運営に伴う職員の手当てとなります。

2目 広報広聴費は、やいたの魅力発信事業といたしまして、とちぎテレビを活用し、コロナの影響により低迷した小売店などを紹介し、地域経済の復興を図るというものでございます。

3款2項1目 児童福祉総務費は、「新しい生活様式」に対応した設備等を導入することにより、コロナに感染しにくい施設にする。また、非常電源の確保やバリアフリー化などによりまして、万が一の災害時においても、高齢者やお子様連れの家族が、安全・安心に避難できる体制を整備する経費となっております。

4款 衛生費の1項1目 保健衛生総務費は、集団接種や個別接種を行う医院やクリニックへの交付金となります。

2目 予防費は、ワクチン接種に係る経費ということで、こちらは国のほうの指示がございまして、半年分の経費を計上するようにとのことで、ここ

に計上されている経費は半年分となっております。

上から、報酬から保険料までは会計年度任用職員の分、報償は医師・看護師への報償、消耗品は接種会場の運営に係る事務用品など、食糧費は医療従事者の昼食代というところがございます。

印刷製本費は啓発のチラシ、光熱水費は接種会場の電気代、医薬材料費は接種時の指定されている必須品、通信運搬費は接種券やその他通知の郵送料となります。

手数料につきましては、矢板市民が矢板市外で接種をした場合に、その市民の分につきましては国民健康保険団体連合会が取りまとめて請求が来るというシステムになっており、その代行の手数料となります。

委託料はワクチン接種の委託料、あるいはワクチンの配送業務、予約受付の業務などの経費でございます。

使用料及び賃借料は、ワクチン接種受付システムの使用料等になります。

工事請負費は施設の撤去費、備品購入費は、医療器具を入れるラック等を買う経費でございます。

6款1項3目 農業振興費につきましては、地元農畜産物を市内小中学校の学校給食に使用するという事で、新型コロナウイルスで影響を受けた地元農畜産業者等の支援、並びに、市内小中学校が食育と地産地消に対する理解を深めるための経費でございます。

7款1項2目 商工振興費の商業等活性化支援事業ですが、こちらは6つの事業がありまして、1つずつ説明させていただきたいと思っております。

まず1つ目が、感染防止対策設備導入支援事業、こちらは市内の中小企業及び個人事業主が、店舗や事務所等に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、空気清浄機やサーモカメラなどを市内の事業者から購入する際の経

費の一部を支援するというものでございます。5万円が上限ということになります。

2つ目が営業支援金、飲食店の営業時間短縮や外出自粛要請の影響で、売り上げが減少しまして、国の一時金の対象外となる中小企業者及び個人事業者に対して、事業継続の一助となるような支援をするということで、これは一律5万円というものです。

3つ目がテイクアウトクーポン券発行事業ということで、外出自粛により鈍化した顧客の来店機会を創出するというもので、また、テイクアウトクーポン券を市民に配布し、地域経済の活性化を図るというものでございます。

4つ目がプレミアム付き商品券発行事業ということで、これも地域経済の活性化を図るものですが、商品券の発行額が1億2,000万円、そのうち20%がプレミアム分となります。また、換金をされた事業者に対し、3%を上乗せとして実施をいたします。

5つ目がプレミアム付きのリフォーム券の発行事業ということで、これも経済の活性化ということではありますが、こちらは商品券の発行が1,800万円、そのうち20%がプレミアム分となり、また、こちらについても換金した事業者への上乗せ分3%というものがございます。

6つ目、最後となりますが、飛沫防止パネルの購入事業ということで、感染拡大防止のために、飛沫防止パネルを市内事業者に配布するとともに、市内事業者へ発注することで雇用の維持に努めるということで、300枚分の経費となります。

3目 観光費は、まず観光PR事業になります。これにつきましては、観光協会が行います、レンタサイクルを活用した、市内周遊を目的とした事業に対する補助ということになります。

スポーツツーリズム推進事業につきましては、矢板スポーツコミッション事務局を令和3年4月から観光協会のほうに移管するということから、国の事業を活用しまして、地域プロジェクトマネージャーを雇用する経費を観光協会へ補助するという当初予算を立てておりましたが、国のほうから、市が直接雇い入れをしなければ、特別交付税の対象にならないという見解が、つい最近示されましたので、観光協会への補助金ではなく、市が直接雇い入れる経費に組み替えたというものでございます。こちらにつきましては金額の増減はございません。

続きまして、10ページ、11ページになります。

10款4項1目 社会教育総務費につきましては、コロナの影響で中止となりました成人式の対象新成人にアンケートを取り、その結果、代替事業といたしまして、お盆の時期に矢板、泉、片岡の3会場に分散し開催するものの経費となります。

3目 図書館費につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを軽減するためということで、電子図書を導入する経費になります。

ページをめくっていただきまして、12、13ページになります。

給与費明細書ということで一番上の表(1) 総括の、一番下の比較の欄を御覧いただきたいと思います。報酬の部分で増えているのは、先ほど説明しました地域プロジェクトマネージャーとワクチン接種に係る会計年度任用職員の分となります。あとは職員の手当てということで増えておりますが、これは13ページの一番下の表にその明細が載っております。

追加議案1号と2号の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○副議長 ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

(なし)

○副議長 ないようですので、次に進みます。

### (3) 協議事項について

---

#### ① 追加議案の取扱いについて

---

○副議長 説明を求めます。

○議会運営委員長 本日、市長から追加議案2件が提出され、議長からその取扱いについて協議していただきたい旨の諮問がありましたので、本日午前9時から、第2委員会室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

その結果、当初提出されました議案及び陳情の採決終了後、追加議案の提案理由説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論の後、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げまして報告を終わります。

○副議長 ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

(なし)

○副議長 ないようですので、議会運営委員長説明のとおり御協力をお願いいたします。次に進みます。

### (4) 報告事項について

---

#### ① 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第11号）の専決処分について

---

○副議長 説明を求めます。

○総務課長 資料はございません。

この11号の補正の内容につきましては、例年行っている手続きとなりますが、一般会計の歳入歳出予算におきまして、特別交付税及び起債充当事業費

の確定に伴います補正予算を編成する予定でございます。この専決処分は3月末ごろまでに行いたいと考えておりますので、御了承くださいますようお願いをいたします。なお、専決処分につきましては、直近に開催される議会で議案として提出をいたしますので、御審議の上、御了承いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○副議長 ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

(なし)

○副議長 ないようですので、次に進みます。

## ② 令和3年度地方税制改正(案)の概要について

---

○副議長 説明を求めます。

○税務課長(丸谷久美子) 資料は令和3年度地方税制改正(案)の概要【市町村関係】になります。

初めに、1 個人住民税の住宅ローン控除の見直しに係る対応であります。これは、所得税におきまして、控除期間を13年間とする住宅ローン控除の特例の延長に伴いまして、所得税から控除し切れなかった額を、現行制度と同じ控除限度額の範囲で個人住民税から控除するものであります。

次の2 固定資産税の土地の負担調整措置につきましては、価格の変動に伴います税負担の激変を緩和するための措置であります負担調整措置を3年延長し、その上で、令和3年度に限りまして、負担調整措置等により税額が増加する土地につきまして、前年度の税額に据え置くものであります。

これらの措置は、都市計画税につきましても同様となっております。

続きまして、3 軽自動車税になります。環境性能割の税率区分につきましては、新たな燃費基準の下で税率区分を見直すものでありまして、改正の

内容につきましては表のとおりであります。

次の、環境性能割の臨時的軽減の延長は、環境性能割の税率を1%分軽減する臨時的軽減につきまして、令和3年3月31日まででありました適用期限を、9か月延長しまして令和3年12月31日までとするものであります。

続きまして、種別割のグリーン化特例の見直しであります。これは、車の燃費性能に応じて種別割を軽減しておりますグリーン化特例につきまして、燃費基準の切替え等を行った上で、2年間延長するものであります。

最後に4 国民健康保険税になります。子どもに係る均等割の軽減措置の導入であります。均等割につきましては、子どもも含めました加入者の人数を基に税額を算出いたしますが、未就学児に係る均等割につきまして、その5割を軽減するものでありまして、令和4年度施行となります。

以上が令和3年度地方税制改正（案）の概要であります。この税制改正に伴います市税条例等の改正につきましては、施行予定日に合わせまして、議案として提出させていただきますが、4月までに条例改正が必要なものにつきましては、3月末までに専決処分をいたしまして、次の議会で承認をいただきたいと存じますので、あらかじめ御了承いただけますようお願いいたします。

説明は以上です。

○副議長 ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

(なし)

○副議長 ないようですので、次に進みます。

---

### ③ 矢板市の小中学校の適正規模・適正配置について

○副議長 説明を求めます。

○教育総務課長（小瀧新平） 資料はございませんので、お聴き取りをお願いいたします。

本市は、平成 28 年 8 月の矢板市公共施設白書の作成以来、平成 29 年 3 月に矢板市公共施設等総合管理計画、平成 30 年 3 月に矢板市公共施設再配置計画を相次いで策定するなど、市内 133 の公共施設の再配置に取り組んでいるところでございます。

このうち、教育施設である小中学校につきましては、予算面、経済・合理性の面からの検討では不十分であると考えたことから、教育関係者で組織される矢板市立小中学校適正配置検討委員会での審議、さらにはこの適正配置検討委員会の答申を受け取りました。

市教育委員会の市長に対する建議の内容を踏まえ、市では本年 9 月 4 日に矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画を公表いたしました。

本計画において、豊田小学校は令和 4 年 4 月に東小学校へ、川崎小学校は令和 5 年 4 月に矢板小学校と東小学校へ、泉小・中学校は令和 5 年 4 月に矢板小・中学校へ、学区が隣接する各学校へ統合するという内容になっております。なお、本年 9 月 1 日現在の豊田小学校の児童数は、44 名でございまして、1・2 学年と 3・4 学年は複式学級編成となっている過小規模校でございまして、また、川崎小学校は 124 名、泉小学校は 123 名、泉中学校は 57 名でございまして、小規模校となっております。

市では、これまで保護者説明会を豊田小学校区で 3 回、川崎小学校区で 4 回、泉小・中学校区で 5 回、計 12 回開催し、統合の趣旨・目的等を御説明した上で、統合に当たっての市の対応についても御協議させていただいてきました。

また、別途地元説明会を豊田小学校区で 2 回、川崎小学校区で 2 回、泉小・

中学校区で3回、片岡地区で1回、計8回開催させていただきました。

トータルしますと、20回の説明会を開催させていただきました。その結果、豊田小学校、川崎小学校、泉中学校につきましては、統合についての保護者の皆様の御理解をいただき、また、その結果を地元説明会で御報告したことから、豊田小学校を令和4年4月から東小学校に、川崎小学校を令和5年4月から矢板小学校と東小学校に、泉中学校を令和5年4月から矢板中学校に統合することとし、今後具体的な準備に当たっていくこととしました。

一方で、泉小学校については、地元有志による6回の会議と、12月1日に提言書の提出があり、2月20日に泉小学校コミュニティ・スクール設立準備会を立ち上げ、3月4日に他公共施設との複合化とコミュニティ・スクールの導入による泉小学校の存続を求める要望書が提出されました。

3月14日の泉地区第3回地元説明会では、泉小学校コミュニティ・スクール設立準備会の協力員の年齢層の高さと、それに影響される今後の運営のために大切な要素として、持続性・継続性が未来永劫約束されるかが、懸念されるところでございました。

ですが、代表の斎藤義兆正様より、若い世代に引き継いでいけるような継続性と持続性を実施していくとの御発言をいただき、審議の結果、答申のとおり、他公共施設との複合化と、コミュニティ・スクールの導入による魅力ある学校づくりの下、存続する方針といたしましたことを御報告申し上げます。

報告は以上でございます。

○副議長 ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

(なし)

○副議長 ないようですので、次に進みます。

#### 4 その他

---

- 副議長 その他について、事務局から2件あります。
- 議会事務局長（薄井勉） 事務連絡が2点ございます。まず1点目、政務活動費実績報告書の提出についてでございます。
- 政務活動費の実績報告書の提出期限は、3月31日となっております。遺漏のないようにお願いいたします。
- 2点目、交通安全運動周知日立哨の御協力のお願いでございます。
- 立哨日は、4月6日、7時30分から8時10分までであります。議員各位におかれましても、割振表のとおり御協力をお願いいたします。
- 副議長 ただいまの件については、よろしくお願いいたします。
- 次に、議員各位及び執行部から何かありませんか。
- 伊藤議員 コロナワクチン接種事業に関してですが、先ほど総務課長から、高齢者の接種は3月下旬を予定していましたが、1か月ずれるということですが、前回総務厚生常任委員会で健康増進課長から、シミュレーションを3月中に行いたいという発言がありましたが、現状はどうなっているのでしょうか。
- 健康増進課長（沼野晋一） ワクチン接種の模擬訓練ということで、前回こちらで3月中にはと発言させていただいたところなのですが、医師団との調整の中で、まだ確実な線で、ワクチンがいつ入ってくるというところの情報がございません。今の国の発表ですと、4月26日の週、4月最終週に、各市町村に1箱ずつは配付するというところで進めているということでもありますので、実際に接種できるのは、5月になってしまうのではないかとということもございまして、医師団と調整をいたしまして、3月中ではなく4月に入って

からということで、今現在調整をしているというところでございます。

接種場所になります文化会館小ホールにつきましては、現在パーティションや、机、椅子等を並べて、訓練の前に事務局の流れを確認して、訓練に臨んでいきたいということで、4月の初旬ごろに実施するような形で現在のところは考えているところでございます。

○伊藤議員 4月中には実施するのかと思います、場所は文化会館ということによろしいですね。

それと今、1箱入ってくるとのことでしたが、1箱とはおおむね何人分でしょうか。

○健康増進課長 1箱というのは、バイアルといって瓶に入ってくるものが195本、今1瓶で6回採れる注射器と5回採れる注射器があるということですが、まだ6回採れる注射器が普及されておられませんので、今は5回ということで進めております。

したがいまして、1箱で975人分ということになりますけれども、実際はその1箱を全部打ってしまいますと、このファイザー社製のワクチンは1人に2回ずつということになっており、3週間後にもう一度打つということもありますので、取りあえず、半分の数を接種するという形で現在のところは進めております。およそ500人弱を最初に接種するという形で予定を立てております。

○伊藤議員 該当する高齢者、65歳以上の数は1万2,000人、1万1,000人でしたか、入り次第それを順次やっていくということですね。

分かりました。

○副議長 ほかにありませんか。

(なし)

## 5 閉会

---

○議長 ないようですので、全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10 : 41)